

## 申込みに必要な書類

	書類名	内容	発行場所等	
全ての 方が 必要な 書類	入居申込書	申請書届出書等一覧からダウンロードができます (詳細は、 <a href="#">入居申込み記入方法</a> を参照下さい)	申込書は当センターにもあります	
	住民票(住民票謄本)	・入居者全員(外国人世帯含む)が記載され、続柄のわかるもの ・結婚予定(婚約中)の方は、双方の住民票	市役所・各支所 市民課	
	所得に 関する 書類	所得証明書	・入居者全員分(中学生以下は除く) ※無職、無収入の場合でも証明書は発行されます	市役所・各支所 市民課
		源泉徴収票	・給与所得者で前年1月1日以前から現在の会社に勤務の方 ※1月から5月中に申し込む場合のみ提出	勤務先
		給与支払予定証明書	・給与所得者で前年1月以降現在までに職場を変更している方 ※県の様式にて、勤務先で記入、証明印をもらって下さい	勤務先 (県の様式)
		健康保険資格喪失届(写) 又は離職票(写)又は 退職証明書	・前年1月以降現在までに職場を退職している方	前勤務先
		所得証明書及び所得税 確定申告書(控)	・給与以外の所得者 ※所得税確定申告書控は受付印のあるもの	税務署
		収支明細書	・自営の方 ※県の様式に記入、捺印	
		年金証書及び年金の 源泉のハガキ(写)	・各年金を受けている方	社会保険庁発行
	納税証明書	・18歳以上の入居者全員分の市民税(過去5年分)	市役所・各支所 市民課、納税課	
・18歳以上の入居者全員分の県民税		福井県税事務所		
健康保険被保険者証(写)	・入居者全員分			
該当する 場合に 必要な 書類	婚約証明書	・結婚予定(婚約中)の方(婚姻届提出の3ヶ月前から申込み可能です)	県の様式	
		・媒酌人の印鑑証明書		
	在学証明書又は学生証(写)	・学生の方(高校生までは必要ありません)		
	戸籍謄本	・母子世帯・父子世帯及び単身者の方	市役所・各支所 市民課	
	生活保護受給証明書	・生活保護受給世帯	市役所・各支所 地域福祉課	
	障害者手帳(写)又は証明書	・障害者手帳の交付を受けている方 ※証明書は福祉事務所所長が発行したもの	市役所・各支所 障害福祉課	
その他証明書		・戦傷病者及び引揚者の方	市役所・各支所 障害福祉課	
	・介護保険の適用を受ける方は、入居資格を審査する為の書類等が必要です。	市役所 地域福祉課		
	・原爆被害者の方			

様式第1号 (第2条、第30条、第38条関係)

# 入居申込書

平成 年 月 日

福井県知事 様

入居申込者 フリガナ 住所

フリガナ 氏名

電話番号

申込み者の現住所、番地、  
マンション名、部屋番号、  
氏名、電話番号 印

県営住宅  
県営改良住宅

に入居したいので、福井県営住宅条例施行規則第2条第1項

第30条  
第38条第1項

において準用する同規則第2条第1項の規定により、次のように申し込みます。

なお、私および私と同居し、または同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予定者を含みます。以下同じです。）は、暴力団員ではありません。このことが事実と相違する場合は、申込みを無効とされても意義を申し立てしません。

また、私および私と同居し、または同居しようとする親族が暴力団員であるか否かの確認のため、福井県警察本部に照会する事に同意します。

入居希望団地	市 町屋・上野・霞ヶ丘・大安寺の 団地 いずれかの団地名を記入						
入居の許可の通知を受けたい場所	住所番地、マンション名、部屋番号まで詳しく記入					電話番号 固定又は携帯	
入居申込者および同居予定者の状況	氏名	年齢	続柄	勤務先			
				名称	所在地	電話番号	
	入居者全員記入		本人	所属部署まで記入		内線まで記入	
申込理由	(住宅に困っている理由を詳細に記入すること。) 記入例 収入額が減り今の家賃が高い為、生活が苦しい。 老朽化の為現在のアパートの立退きを強いられている為。 いずれかに○印をつける						
現在の住宅の状況	持家・借家・間借り・寮 ( )			現住所の位置図			
	広さ	室 畳 平方 m		目印の建物等を入れて簡単に記入			
	家賃	現在家賃 円/月					
	所有者	住所	大家さん又は不動産の住所				
		氏名	大家さん又は不動産名				
電話番号		大家さん又は不動産の電話					

……この面には、何も記入しないでください。……

氏名	所得税法			公営住宅法		
	所得の種類	給与等の金額	所得金額	控除額	収入年額	
			円	円	円	
合計						
世帯の収入月額						
収入の状況	優先順位			1 特定入居	2 優先入居	3 一般入居
	住宅困窮状況					
	1 住宅以外の建物もしくは場所に居住し、または保安上危険な状態もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住していること。					
	2 他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けていることまたは住宅がないため親族と同居することができないこと。					
	3 住宅の規模、設備または間取りと世帯構成との関係から衛生上または風教上不適当な居住状態にあること。					
	4 正当な事由による立ち退きの要求を受け、適当な立退き先がないため困窮していること（自己の攻めに帰すべき事由に基づく場合を除く）					
	5 住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされていることをまたは収入に比して著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされていること。					
	6 1 から 5 までに該当するののほか、現に住宅に困窮していることが明らかなこと。					
住宅困窮度計						
入居者選考基準						
不備事項	記載事項 (イ) 希望団地不明 (ロ) 申込理由不明 (ハ) 印鑑漏れ					
	添付書類 (イ) 住民票の写し等 (ロ) 所得の額を証する書類 (ハ) 不要の事実を証する書類 (ニ) 婚姻の予約を証する書類 (ホ) 公営住宅法第 22 条第 1 項に規定する事由があることを証する書類 (ヘ) 公営住宅法第 23 条第 2 号イに該当することを証する書類 (ト) 優先的入居者であることを証する書類					